

平成30年度 太良町立多良小学校 学校評価結果

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標	3 太良町大好き子の育成	※達成度
元氣いっぱい 笑顔いっぱい とともに学び合う 多良っ子の育成	<p>重点1 確かな学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 力をつける国語科指導の研究 ○ 読書習慣の定着 ○ 基礎・基本の反復練習 ○ 基本的学習習慣・学習意欲の定着 ○ 幼保小中連携と交流 <p>重点2 豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の工夫と充実 ○ 人権・同和教育の推進 ○ 生徒指導・教育相談体制の充実 ○ いじめのない学校の推進 ○ 異学年「たてわり活動」による交流の促進 <p>重点3 太良町大好き子の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 太良町の自然、文化、人材の積極的な活用 「人・もの・こと」の活用：多良岳、有明海、地域の人材等 		<p>A：ほぼ達成できた</p> <p>B：概ね達成できた</p> <p>C：やや不十分である</p> <p>D：不十分である</p>

3 目標・評価

① 個人差に対応した指導による学力の定着と向上							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○ 学校経営方針	学校教育目標の周知	・今年度の重点目標を策定し、教職員、児童、保護者への認知度を85%以上に上げる。 ・重点目標達成のための手立てを各プロジェクトと連携し、推進力を高める。	・学校目標は校内の見えるところに掲示し、職員の意識化を図る。 ・職員会議、全校朝会等で説明する。 ・学校P、PTA総会、懇談会等で今年度取り組むことを具体的に説明する。 ・各プロジェクトからの報告や企画委員会等で進捗状況を把握し、推進力を高める。 ・学校目標と学級目標及び職員の業績評価表等との関連づけを図る。	A	・職員だけでなく子どもたちや保護者に対しても学校教育目標の周知、徹底ができた。昨年から継続していることとあるが、いろいろな場面での目標を示すことにより、意識化ができた。 ・各プロジェクトが教育目標を常に意識しながら活動に取り組んだことにより、それぞれの行事の振り返りでも確認できた。 ・学校だけでなく全校集会の話でも、なんども触れた。 ・新入児童保護者の学校説明でも説明をした。	・子どもにも保護者にも、職員にも周知できていることを考えると、教育目標を変える必要はないと考える。 ・4月当初の職員会議で全職員に周知を行う。 ・学校教育目標と職員個人の人事評価である業績評価の内容を一致させ、年間を通して職員に意識させる。
	○ 開かれた学校づくり	開かれた学校づくりの推進	・授業参観の保護者出席率75%以上をめざす。 ・学校行事等への保護者、地域住民の参加延べ人数1,500人以上をめざす。	・日曜参観、運動会、たたら子学習会、教育講演会等で保護者、地域と連携した教育活動を続け、開かれた学校づくりをめざす。 ・学校だけでなく、HP等の紙面を工夫し、保護者に気軽に読んでもらえるようにする。 ・道徳を中心として様々な活動において、地域人材を積極的に活用する。	B	・ふれあい道徳や祖父参観PTA主催の教育講演会などを開催することができたが、出席率75%に達しないことがあった。 ・学校HPに学校行事や道徳教育をはじめ、保健・図書・給食等のお便りを掲載することができた。また、行事予定やインフルエンザ情報などを保護者の必要に応じて発信することができた。 ・道徳科の学習などで多くの地域の方にGTとして参加していただいた。	・授業参観への出席率75%を達成できるように、案内等を早めに出し、保護者が参加しやすいようにする。また、チラシの内容等を工夫し、参加したと思っていただけたようにする。 ・道徳科に学校に来ていただいた地域の方に引き続き協力を願えるようにコーディネーターの川島さんと連絡を密に取る。
	○ 教職員の資質向上	校内研究及び職員研修の推進	・教科研究及び課題研修の充実 ・ICT機器の活用促進 ・勤務規律等のコンプライアンスの徹底	・全職員が道徳の授業提案を行い、研究を深める。 ・プロジェクトごとに実態を踏まえた課題研修を立案し実施する。 ・ICT(タブレット端末)を活用した授業について研修を深め実践する。 ・危機管理及び勤務規律等の研修の計画的な実施により職員の意識を高める。	A	・道徳教育の研究に取り組み、全員が授業提案を行った。学年グループで教材研究・指導案検討・模擬授業などを意図的に研修を深めた。また、研究内容をPにも運動させたため効果よく進めることができた。11月には2年間の研究の成果を発表会で公開することができた。 ・電子黒板等のICT機器を活用した授業は日常的に実践できている。タブレット端末の活用はまだ十分ではない。 ・危機管理や勤務規律に関する研修を計画的に実施できた。毎月の自己振り返りにについても新しいチェック表を活用して意識化を図った。	・2年間の研究の成果と課題を明確にし、さらに研究を深めていく。新学習指導要領の趣旨を理解し授業改善に努める。 ・ICT機器を活用した授業の在り方について情報を共有し、ICT推進教師を中心に研修会を開催したい。 ・危機管理・勤務規律保持についての研修を計画的に行うとともに、常に自分たちの行動を振り返り、声をかけ合う雰囲気作りをしていく。
	● 業務改善・教職員の働き方改革の推進	衛生管理の改善・充実	・明るい職場づくりをめざし、美化や環境を整える。 ・多忙の解消に努める。	・明るい職場づくりをめざし、美化や環境を整える。 ・多忙の解消に努める。 ・職員室の整理整頓を定期的に行ったり校舎内に花を飾ったりして環境美化に努める。 ・タイムマネジメントを行うと共に毎週1回、定時退勤日と設け確実に実施できるように意識改革を行う。	B	・今年度、業務サーバーを再構成し、校務分掌上のデータが見やすくなり取り出しやすくなった。職員間で情報共有や相談がよく行われお互いに教え合ったり協力し合ったりする場面が多くなった。また同年度の職員や教員が共同して業務に当たることができていく。 ・職員室や校舎の環境美化に努めることができた。 ・毎週金曜日の定時退勤日については、勤務終了1時間後には全員退勤するよう呼びかけたが、確実に守れた日は数回あった。	・学習指導や校務分掌で使用したり作成したりしたデータを確実に保存し、次の年度でも有効活用できるようにしていく。 ・今後も引き続き学年、学年グループで共同して指導にあたっていくようにする。 ・慣例となっている行事等について、今後も改善する点がないか常に反省、見直しを行い、一層のスリム化・効率化を図る。また、職員自身が超過勤務を減らしていく意識改革を図る。
教育活動	● 学力向上	言語活動の充実	・自分の思いや考えをもち、発表できる児童90%以上をめざす。 ・学習調査結果を県が示す十分達成レベルに近づける。	・授業中の正しい姿勢、返事を徹底する。 ・算数ノートの書き方を統一し、ノート指導の充実を図る。 ・学習用具チェックを毎週水曜日に行う。 ・「たたらカード」を実施する。学習カードには連絡帳・音読カード・日記の機能を持たせ、日々の家庭学習でも活用できるようにする。生活カードの振り返り5項目については、全校で統一し、学習習慣の定着を図る。 ・年間5回、家庭訪問を実施し、家庭学習の充実と家庭への啓発を行う。 ・「さんさんタイム」「チャレンジタイム」を設定し、既習事項の復習に取り組ませる。	B	・授業のはじめに「立腰」を毎時間実施することで、正しい姿勢を意識させることができた。 ・学習用具チェックを毎週水曜日に行った結果、学習用具忘れは少なくなったが、指定以外の用具や短くなった鉛筆などを使用している児童が見られた。 ・家庭学習を毎日続けたり取り組む児童は、殆どの児童ができていた。(92%)宿題忘れの児童が固定化している傾向が見られた。 ・「さんさんタイム」では、全学年、発展問題等に取り組む、思考力向上に向けた取り組みができた。	・立腰については、児童や教職員にも定着している。引き続き指導を徹底を図る。 ・学習用具チェックを来年度も毎週行う。指定以外の文房具や不足分については、家庭と連絡を取り改善させる。 ・家庭学習の取り組みを行い家庭学習の充実を図る。宿題忘れが多い児童には、家庭カードやたたらカード、電話等で連絡を取り、家庭と協力して改善する。
		読書指導の充実	・読書が大好きだと答える児童の割合を、「よあてはまる」「やあてはまる」を合わせて、90%以上をめざす。	・読書の時間の設定し、読書に親しむ時間を確保する。 ・母親部やボランティアによる読み聞かせや、教師による読み聞かせの時間を効果的に組み込む。 ・各学年のお話の会や教材関連コーナーを設け、読書の幅を広げるための手立てを取る。 ・図書委員会による読書意欲を高めるための取り組みを工夫する。 ・月1回「親子読書の日」を設定し、家庭での読書を奨励する。保護者からの感想を学校からのお便りに載せて、関心を高める。 ・小中連携の取り組み「6年生の中学校図書室利用」を行う。	A	・読書が定着し、読書に親しむ姿が増えてきた。 ・全校年間60冊貸し出しを達成することができた。 ・母親部やボランティアによる読み聞かせを毎週水曜日に実施することで、色々な本に触れることができた。 ・貸し出し冊数は増加したが、ジャンルの偏りがみられた。 ・図書委員会による図書館まつりや読書イベント等、工夫した取組を実施したことで、図書館の色々な本に興味をもつ児童が増えた。 ・月1回の「親子読書の日」は、保護者の協力があり、家庭での読書習慣づくりにつながった。 ・6年生の中学校図書室利用は好評で、小中連携の良い取組となった。	・家庭での読書習慣を定着させるために、ブックバッグを持ち帰らせたり、家庭学習としての読書を取り組ませたりする。 ・今後もPTAとボランティアによる読み聞かせを実施していく。親子読書や小中連携の取組も継続して行っていく。 ・ジャンルの偏りを減らすためにおすすめの本35冊を必ず読むよう手立てをとる。
	○ 小学校低学年の環境改善充実	基本的学習習慣の育成	・「早寝・早起き・朝ご飯」の基本的学習習慣がきちんとできる児童90%以上をめざす。 ・人の話を最後まで聞くことができる児童を増やす。 ・全員がほぼ毎日宿題をすることをめざす。	・毎日たたらカードによる生活チェックをして意識付けをする。 ・時間割や学習進度を知らせる。 ・「声のまのさし」や「聞き方名人」を掲示し意識付けをする。 ・毎日90%程度の日記と国語、算数の宿題を出す。 ・宿題を毎日点検し、励ましの言葉を添える。	B	・「朝ご飯」は98%の児童が食べて登校できているが、「早寝・早起き」ができていない児童が多い。引き続きたたらカードや学習進度を知らせ、今後も家庭との連携を図っていく。 ・国語の授業や毎時間の振り返りなどで、話し方、聞き方、書き方がよくなった。 ・全員がほぼ毎日宿題をすることができ、日々の声掛けや家庭学習での家庭からの励ましにより、家庭学習の習慣が定着した。	・たたらカードによる生活チェックをして意識付けを継続していくことで、基本的学習習慣を身に付けていけるようにする。また、通信等でも知らせることで、家庭との連携を図りながら基本的学習習慣・学習意欲を身に付けていけるようにする。 ・授業だけでなく、学習活動や学年集会でも交流活動を積極的に取り入れ、話し方や聞き方の指導を行う。
	● 豊かな人間性を創造する教育活動の推進	○ 特別支援教育の充実	教員の専門性と意識の向上	・支援を要する児童の実態把握と共通理解。 ・校内支援会議を経て、支援体制の充実を図る。	・学年始めに全職員で要支援児童の確認をし、支援体制を整える。週に1回の職員連絡会で配慮を要する児童の共通理解を図る。また、月に1回の「共通理解の日」に、全体で支援体制を確認する。 ・学級担任等によるチェックリストを使った児童の実態把握(6月)と校内適正就業委員会を8月、10月に実施する。 ・専門機関との連携を図り、障害のある子どもたちの学校生活支援事業の活用をし、支援の質の向上に努める。 ・個別の支援計画の理解を深め、作成と活用を進める。 ・特別支援教育に関する職員研修を長期休みに1回行う。	B	・専門機関に関わっている児童については、学校の様子や伝えたり、検査の結果や所見を伝えたりして連携して支援を行った。 ・校内適正就業委員会に向けて検査を進め、町の就業委員会にも期日を守り提出できた。 ・担任が個別支援計画を書くことが徹底できたが、遅れ気味であった。 ・特別支援教育の校内研修を1回計画・実施した。
教育相談の充実			・いじめ、不登校の未然防止のために支援の必要な児童の実態を把握し、適切な援助を行う。	・6月にQ-U-Iを実施して、早めに分析を行い、指導に生かす。 ・実態調査(毎月末の「こころのアンケート」、パーソナル小児抑うつ傾向スクリーニングテスト等)により、教育相談の充実を図る。 ・教育相談月間を設定し担任と全児童との面談を実施する。 ・気になる児童、配慮を要する児童について情報交換を週に1回行う。また、必要に応じてケース会議を開く。	B	・Q-U-Iを実施、分析研修を行うことで児童の実態を把握することができた。また、今年度は効果的だったことができたため、研修を受けた後の児童の実態を把握することができ、児童の支援に活かすことができた。来年度は、もう少し早い時期に実施したい。 ・毎月心のアンケートを実施し、児童の実態を把握して気になる児童に対応することができた。 ・教育相談月間を実施し、担任と全児童との面談の機会を作ることができた。 ・気になる児童、配慮を要する児童に関する情報交換を週に一度行う。全職員で児童の様子を共通理解することができた。 ・不登校傾向や別室登校の児童について、必要に応じてケース会議を行い、支援を続けている。	・Q-U-I、心のアンケートを引き続き実施し、児童の実態把握を行う。Q-U-Iについては児童の変化を把握するために2回実施したい。 ・引き続き、教育相談月間等担任と児童が対して話ができる時間を確保する。 ・週に一度の気になる児童・配慮が必要な児童に関する情報交換を行い、職員間での共通理解を図る。必要に応じてケース会議を開き指導を充実させる。 ・不登校傾向や別室登校の児童について、SCや心の相談員と連携しながら継続的に支援を行う。校内でも支援体制を整え、不登校傾向や別室登校の児童に対する支援を行う。
● 心の教育	自他共に思いやりのある児童の育成	生徒指導の充実・道徳教育の推進	・生徒指導の充実 ・道徳教育の推進	・全体指導やプロジェクトの輪番制による全校集会での話し合い多面的な指導を行う。 ・月目標のチェックを継続する。 ・道徳、総合的な学習の時間における体験学習を実施する。 ・ふれあい道徳を実施し、家庭や地域との連携を図る。 ・道徳の時間を充実させ、言葉遣いや友達との関わり方について考えさせることを通して、温かい学校・学校づくりに取り組む。	A	・生徒指導の全体指導については、職員で共通理解を図り、ある程度徹底させることができた。 ・生活科や野歩き、総合的な学習で福祉体験やユニバーサルデザインについて学ぶことができた。 ・道徳を要として、思いやりの心を育て、温かい学校・学校づくりをすることができた。	・来年度、全校集会での生活の話をプロジェクトで輪番制で取り組むようにし、多面的な指導ができるようにする。 ・言葉遣いや友達との関わり方については、継続して指導が必要である。 ・校内研修で連携について取り組むこと、TTIによる授業を行ったり、研究発表を各担任が行ったりしてきていたが、さらなる指導力の向上に努める必要がある。
		● いじめの問題への対応	いじめのない学校づくり	・こころのアンケートの結果を活用する。 ・職員間・保護者との連絡を密に行い、課題には早期対応に心がける。 ・年に3回「児童理解研修会」を設け、困っている子どもについての共通理解を図る。 ・いじめ防止対策委員会を開いていじめ防止に努める。	B	・心のアンケートの結果については毎月全職員で共通理解することができ、悩んでいる児童に対する対応を考えることができた。 ・「児童理解研修会」の時間を設けていじめの早期発見に努めることができた。 ・いじめ事例が複数回起こり、目標の達成ができなかった。	・心のアンケートの継続的な実施と全職員での共通理解に努める。 ・いじめ防止対策委員会を定期的に開催していかなければならない。 ・今後も常に児童の様子に気を配り、家庭との連携も密にいくことが大切である。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
特定課題	○ 特別活動	集会活動の充実	・縦割り活動を年間15回程度実施し、異学年の豊かな人間関係を築く。 ・児童が主体的に企画・運営する集会活動年間3回以上を行い、児童の発達段階にふさわしい役割や協力を育てる。	・縦割りノートや委員会ノートを作成して、活動の見直しを持たせることで、活動が計画的にできるようにし、内容の充実を図る。 ・縦割り活動では共通だけでなく、勤労体験や体育的活動、会食を実施する。 ・委員会活動は、児童が主体的に活動できるように、プロジェクトで十分話し合いをし、アイデアの提示等を行う。	A	・たてわり活動を、年間15回以上実施することができた。内容も共通だけでなく、清掃活動、会食、ゲーム集会、大規模行事等も実施した。 ・運動会や遠足だけでなく、学習発表会についても代表委員会で取り組みや役割分担を話し合い、児童が主体的に関わることができた。人権集会や平和集会では6年児童が実行委員となって取り組むことができた。 ・委員会活動で、話し合い、話し合い、話し合いの活動で、話し合い活動やクラブ活動は連絡ボードを活用することで計画的に活動に取り組むことができた。 ・健康がマンネリ化してきている。	・様々な活動において、児童が主体的に取り組む、マンネリ化しないようプロジェクトで十分話し合いをし、アイデアの提示等の支援を行う。 ・縦割りノートを活用し、振り返りさせることで、意識を高めるとともに、自身の成長を感じさせる。
教育活動	● 健康・体づくり	運動習慣の改善や定着化	・健康教育の充実 ・体育的行事を通して、意図的に運動に取り組む児童を育成する。 ・外に出て遊ぶことが好きな児童85%以上をめざす。	・防犯教室、薬物乱用防止教室、歯みがき指導、命の教育講演会を実施する。 ・運動会、水泳大会、マラソン大会、縄跳び大会等体育的行事を計画的に実施し、運動習慣の定着を図る。 ・スポーツ委員会等児童会企画のスポーツイベントの実施を促し、運動に親しむことができるようにする。 ・スポーツ委員会に放送を呼びかけさせ、外遊びを奨励する。 ・一輪車や竹馬、ジャンピングボードなどの外遊び道具の充実や、スポーツチャンレンジの竹馬を呼びかけ、児童が積極的に外遊びを行えるようにする。	A	・健康教育および体育的行事は、計画的に実施することができた。運動に親しませ、心身を成長させることができた。 ・児童アンケートでは、外で遊ぶことが好きだと答えた児童は、88.2%だった。 ・児童の期間中は、気温が高すぎて外遊びをする児童が少なかった。秋になり気温がよくなった後は、外遊びをする児童が増えた。 ・一輪車や竹馬を使う環境を整え、屋外に開放して自由に使えるようにした。また、手作りの二段跳び練習台を設置した。児童は、遊びに親しみながら、体幹を鍛える、バランスをとるなど、器具を用いた運動能力を向上させた。 ・スポーツチャンレンジへの参加呼びかけができず、あまり取り組めなかった。	・体育授業の充実のため、全学年の年間計画を共通理解し、時期を揃えて運動場の陸上競技やボールゲームのコースのポイントを打ったり、器械運動の運動器具を準備しやすしたり、アドバイスカードを掲示したりして学習環境を整えていく。 ・運動に親しませるため、雨天時はスポーツ委員会のお世話で体育館を開放した。今後も運動だけでなく体育館も活用できるように、体を動かして遊ぶ機会を増やしていきたい。 ・いろいろな外遊びを紹介し、工夫した遊びや多様な運動に親しませる。 ・スポーツチャンレンジについては、チャレンジ週間を設定したり、たてわり活動で取り組んだりして、たくさんの種目への参加を呼びかけていきたい。

●は共通評価項目、◎は共通評価項目のうち特定課題、○は独自評価項目

4 本年度のまとめ・次年度の取組

○評価項目の各観点では、6観点でA、8観点でBであり、本年度の学校教育目標は概ね達成できたと言える。
○全職員が学校教育目標「元氣いっぱい 笑顔いっぱい とともに学び合う 多良っ子の育成」を意識して日々の教育活動にあたることができた。
○研究指定を受け昨年度から取り組み始めた道徳教育については、全職員が昨年度の課題を受けて研修を深め、本校独自のスタイルが定着してきた。研究発表会ではそれを公開することができ、また参観者から参考になる意見をいただくことができた。今後、評価の在り方などについても実践を通して更に研修を深めていく。
○学習の基礎基本の定着については、どのクラスでも、授業の始めと終わりに「立腰」を取り入れて落ち着いた環境で学習させることができた。また、授業のめあての提示、振り返りの発表、ノートの取り方の統一など西部型授業が浸透してきた。今後、さらに定着をめざしていく。
○Q-U-I(2回実施)や心のアンケート、教育相談月間などの取り組みや、気になる児童についての情報交換を通して児童理解が進んだ。心の相談員やSC、適応教室「おれんじ」、うれしの特別支援の巡回相談などの連携を進め支援に生かすことができた。困り感を持つ児童、配慮を要する児童が多いことと不登校(傾向含む)の児童がいるので、今後も多くの職員の目、まなこがしっかりと届いていくようにしていきたい。
○挨拶や返事、無言指除などの生活指導を常時行ってきたが、まだまだ十分でない面も見られる。言葉遣いや友達との関わり方について見守っていく。
○多くの体育的行事を計画的に実施することができたが、楽しみながら意欲を持って運動する児童を育てるためにスポーツチャンレンジなども活用していく。
○電子黒板をはじめとするICT機器の活用が浸透してきたが、タブレット端末の有効活用について研修を深めていく。
○新学習指導要領の移行措置を遅滞なく行い、2020年度の全面実施に向けて、指導要領の趣旨理解、授業改善にも取り組む。